

県と市町の合同公売を実施します

町税の滞納処分として差し押さえた不動産を入札で公売します。

公売は、自治体が差し押さえた財産を売却して、滞納税金に充てる手続きです。公売保証金を納付すれば、どなたでも公売に参加することができます。(ただし、執行機関から公売場所への入札等を制限されている者および滞納者(国税徴収法第92条、第108条)は公売に参加することができません。)

今回の公売は、福井県と管内各市町とが合同で行います。

ここでは、南越前町の公売物件を紹介します。当町以外の物件については、福井県総務部税務課納税推進室または各市町へお問合せください。

公売財産の概要

土地6筆

南越前町糠5字反舟2番1 地目：宅地 他5筆

建物1棟

所在：南越前町糠5字反舟2番地1 他

種類：旅館・居宅

構造：鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根5階建

その他：未登記附属建物あり

以上一括売却

都市計画区域外、越前加賀海岸国定公園 第2種特別地域、
南瀬急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域

最低公売価額 14,000,000円

公売保証金 1,400,000円



公売期日・場所

期日：11月20日(火)

場所：福井県立図書館多目的ホール

入札・開札日時

入札：11月20日(火) 午前11時00分から午前11時30分

開札：11月20日(火) 午前11時30分

公売保証金納付期限

11月20日(火) 午前11時00分から午前11時20分まで

入札会場にて納付

売却決定日時

11月27日(火) 午前11時30分

買受代金納付期限

11月27日(火) 午前12時00分(正午)まで

■問合せ (入札に関する事) 福井県総務部税務課 納税推進室 TEL 0776-20-0515
福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎
(公売物件に関する事) 町民税務課 税務係 TEL 47-8014